



外来でもできるがん治療 ～外来化学療法室の新設～

外科部長 小木曾 清二

新外来部門の完成に伴って、平成19年7月に外来化学療法室が開設されました。「外来化学療法」は耳慣れない治療法と思いますので、少し紹介します。

がんの治療法として抗がん剤治療が広く行なわれています。これまでの抗がん剤治療の多くは薬剤投与に長時間かかる事や重篤な副作用が心配される事などから、一般的には入院治療で行なわれてきました。

しかし、在宅・通院治療を望む患者さんと家族の方の声が多く、また在宅・通院治療のほうが患者さんの生活の質はより良く維持されます。近年、薬剤の投与方法や投与時間の短縮、新しい薬剤の導入などにより、効果を維持しながら副作用を軽減できる方法が考案されて、在宅・通院でも抗がん剤治療が受けられるようになってきました。これが「外来化学療法」です。外来化学療法が可能な薬剤の種類や投与方法はまだ限られていますので、入院で行なう抗がん剤治療もまだ多くありますが、徐々に外来治療が可能な方法が増えています。とくに消化器系と呼吸器系ではかなり広く適用されています。

他の治療と同様に担当医から外来化学療法の説明をよく聞いていただき、治療効果や副作用、治療スケジュール、費用などを十分理解され同意していただいた後、治療を開始します。当院では安全性や副作用の程度を確認するために1回目の抗がん剤投与は入院で行ないます。そこで外来治療が

可能と判断できれば2回目から外来治療を行なっています。

治療当日は予約された時間にまず担当科を受診して、血液検査や担当医の診察を受けます。治療可能であれば外来化学療法室へ移動していただき、そこで抗がん剤治療を受けていただき、終了後は帰宅できます。治療時間は薬剤の種類により1時間から5時間くらいまでさまざまです。

外来化学療法室はこの治療専用の部屋で、当院の治療室は1日12名(午前・午後6名ずつ)まで利用可能です。リラックスして治療を受けていただけるように、治療専用のリクライニングチェアあるいはベッド(液晶テレビ付)で行ないます。テレビ以外にも読書や音楽、パソコンなども可能です。専従の看護師2名できめ細かく対応し、副作用や安全性には十分に注意しています。また、治療中のプライバシーにも十分配慮しており、抗がん剤治療を受ける患者さんの負担を少しでも軽くできればと願っております。

外来化学療法についてのお問い合わせは担当科の医師・看護師にお願いします。



★「フィリア・レター」は、「中部ろうさい」病院が、患者さまに向けて当院の現況や新しい医療情報などを発信したり、患者さまの建設的な意見を反映する広場として発行しています。